

質 疑 回 答 書

成こ政第 6 4 4 号

令和 8 年 7 月 2 4 日

事業者各位

成田市長 小 泉 一 成

件名 児童ふれあい交流事業業務委託

	質 疑	回 答
1	構成メンバーに子育て支援のボランティア等の経験や実績がある場合、応募要件に該当しますか。	個人ではなく、団体として子育て支援のボランティア等の経験や実績があることを応募要件としております。
2	千葉県内の他市において、同じ取組を展開しています。他市で実施した企画や取組を成田市で実施するため、成田市のメンバーが新たに団体を立ち上げました。この場合は、千葉県内の他市での実績は実績にはならないでしょうか。事業内容は同じ内容です。	子育て支援のボランティア等の経験や実績については市内に限定せず、他自治体等での実績についても評価対象に含めるものとします。 なお、参加資格要件に定める「実績」については、組織としての業務遂行能力を重視していることから、新たに設立された団体であっても、過去に実績を有する団体等から組織変更、または主要な構成員の参画等により、業務遂行能力やノウハウが実質的に継承されていることが客観的に証明できる場合には、その実績を有効なものとして認めます。 この場合、「親団体等との関係性を示すもの」や「実績を有していた時の担当者が新団体にも在籍していることを証明できるもの」などの提出をお願いします。
3	「世代間の交流事業」とありますが、この世代間の「世代」を教えてください。	「世代間の交流事業」における「世代」は、こどもや若者、高齢者などを想定しています。 これまでの児童ふれあい交流事業では、小学生から高校生までを対象とした企画や、未就学児から高齢者までを対象とした企画などの開催がありました。